

## 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の公表

(要安全確認計画記載建築物 (通行障害既存耐震不適格建築物))

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、公表します。

令和6年9月

広島県 建築課

# 目次

1	広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の確認方法について	.....	1
2	附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価	.....	3
3	耐震診断結果一覧表（路線別）		
	国道 2 号	.....	4
	国道 31 号	.....	5
	国道 54 号	.....	6
	国道 183 号	.....	7
	国道 185 号	.....	8
	国道 191 号	.....	9
	国道 375 号	.....	10
	国道 432 号	.....	13
	国道 486 号	.....	14

## 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の確認方法について

### 1. 公表様式の記載方法について

公表結果は、原則として1棟ごとに記載しています。

### 2. 公表様式の記載内容について

耐震改修促進法第7条の規定による所有者の報告に基づいて、公表様式（下記）の各欄（①～⑧）を記載しています。

公表様式

番号	建築物の 名称	建築物の 位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の 方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の 評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

#### ①建築物の名称

建築物の名称を記載しています。

#### ②建築物の位置

建築物の位置を記載しています。

#### ③建築物の主たる用途

建築物の主たる用途を記載しています。

#### ④耐震診断の方法の名称

耐震診断の方法の名称を記載しています。

#### ⑤構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果

地震に対する安全性の評価（構造耐震指標（Is 値）等）の最小値（地震に対する安全性が最も低く評価される値）を記載しています。

#### ⑥⑦耐震改修等の予定

耐震改修等について記載しています。

耐震改修済である場合は、⑥「内容」欄に「耐震改修済」と記載しています。また、耐震診断において、倒壊・崩壊の危険性が低いと評価された建築物については、⑥「内容」及び⑦「実施時期」欄に「－」を記載しています。

#### ⑧備考

所有者が定めた構造耐震指標（Is 値）等の目標値や塔屋の状況等について記載しています。

(参考) 安全性の評価の確認方法

1. 確認手順

- (1) ④欄に記載している耐震診断の方法を附表の別表2から探します。
- (2) ⑤欄に記載されている構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果を、附表の別表2に記載されている「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」の区分（Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）に記載された指標と比較し、建築物の安全性を評価します。

2. 確認例 (Iso=0.54, Z=0.9, G=1, U=1 の場合)

耐震診断の結果が次の場合の安全性の評価の確認例を記載します。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果
別表2 (5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is=0.4 Is/Iso=0.74 C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> =0.12

この例では、Is/Iso=0.74>0.5 となりますが、C<sub>TU</sub>・S<sub>D</sub>=0.12<0.135 (0.15×0.9×1×1) となるため、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の区分は別表2に従い、区分Ⅰ「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」となります。

附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価 (抜粋)

別表2

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is/ Iso < 0.5 又は C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub> < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ Is/ Iso かつ 0.3・Z・G・U ≤ C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>

④欄に記載している耐震診断の方法

⑤の安全性の評価の結果 (最小値) を区分Ⅰ，Ⅱ，Ⅲの各指標と比較し、建築物の安全性を評価します。(上の例では、Iso=0.54, Z=0.9, G=1, U=1)

## 附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

※ この附表は耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について（技術的助言）〔平成 31 年 1 月 1 日 国住指第 3209 号〕の中から該当する部分を抜粋したものです。

別表 2

耐震診断の方法		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
		地震の震動及び衝撃に対して倒壊し，又は崩壊する危険性が高い。	(地震の震動及び衝撃に対して倒壊し，又は崩壊する危険性がある。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し，又は崩壊する危険性が低い。
(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（1996 年版，2011 年版）	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 1 次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s / I_{so}$
(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」及び「第 3 次診断法」（2001 年版，2017 年版）	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(7)	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(12)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第 2 次診断法	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

※別表 2 の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

※いずれの区分に該当する場合であっても，違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは，震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく，倒壊するおそれはない。

※※ 特記無き限り，地域係数  $Z = 0.9$ ，補正係数  $G = 1.0$ ， $U = 1.0$  として耐震診断されています。

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道2号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	工場・事務所・住宅	竹原市 西野町	工場・事務所・ 住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.02 q=0.09			

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分  
令和6年9月時点

【路線名：国道31号】

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	店舗併用住宅	安芸郡海田町南大正町	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.14$ $q=0.58$			
2	店舗併用住宅	安芸郡海田町南大正町	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.15$ $q=0.63$			
3						除却済		
4	事務所・共同住宅	安芸郡海田町栄町	事務所・共同住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.06$ $q=0.25$			
5						除却済		

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道54号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	ドリームベッド株式会社 八千代工場	安芸高田市 八千代町 佐々井字保森 1090-2, 485-4, 442-8	工場・事務所	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	【第三期】 Is=0.30 q=1.23 【第四期】 Is=0.20 q=0.80			
2	太陽自動車整備工場	安芸高田市 八千代町 佐久井細倉 113-5, 113-1	自動車修理工場	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.19 q=0.78			
3	店舗併用住宅	安芸高田市 吉田町	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.18 q=0.72			
4	共同住宅・事務所	安芸高田市 吉田町	共同住宅・事務所	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.01 q=0.07			

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道183号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	店舗兼住宅	三次市 四拾貫町	店舗兼住宅	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017版)	$I_s=0.32$ $I_s/I_{so}=0.53$ $CTU \cdot SD=0.32$			$I_{so}=0.60$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
2						除却済		
3	住宅	庄原市 西城町	住宅	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.36$ $I_s/I_{so}=0.66$ $CTU \cdot SD=0.45$			$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道185号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	事務所兼住宅	竹原市吉名町	事務所兼住宅	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	Is=0.62 Is/Is0=1.03 CTU・SD=0.75	耐震改修済	—	Is0=0.60 0.3・Z・G・U=0.27
2	併用住宅	竹原市吉名町	併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.01 q=0.09			
3	従業員共同住宅	竹原市竹原町	従業員共同住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.15 q=0.61			【塔屋】 Is=0.02 q=0.07
4	店舗兼共同住宅	竹原市中央	店舗兼共同住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.12 q=0.48			
5	広島県東部食糧協同組合 竹原営業所配送センター	竹原市港町 4-1256-7	配送センター	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.15 q=0.60			
6						除却済		
7	第一ビル(旧アヲハタ興産ビル)	竹原市忠海中町 1-1-25	事務所、店舗	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.77 q=1.03	—	—	
8						除却済		
9	住宅	竹原市忠海東町	住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.09 q=0.37			

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分  
令和6年9月時点

【路線名：国道191号】

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	安芸太田役場 本庁舎	山県郡安芸太田町大字戸河内784-1	官公署 (庁舎)	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.76$ $I_s/I_{so}=1.01$ $q=2.59$	耐震改修済	—	耐震判定指標(市の指定による) $I_{so}=0.75$ かつ $q \geq 1.25$
2	安芸太田役場 本庁舎東館	山県郡安芸太田町大字戸河内784-1	官公署 (庁舎)	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.78$ $I_s/I_{so}=1.04$ $q=2.66$	耐震改修済	—	耐震判定指標(市の指定による) $I_{so}=0.75$ かつ $q \geq 1.25$

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道375号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	的場工業	三次市 三和町敷名 4897-3,4891-3	倉庫・工場	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.091$ $q=0.36$			
2	(有)下井商店 工場	三次市 十日市南 11-1	工場	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.14$ $q=0.58$			
3	三次ロイヤルホテル	三次市 十日市東 6-13-25	ビジネスホテル	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.004$ $q=0.01$			
4						除却済		
5	クリーンハイム8	三次市 十日市町字救 1236-3	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.219$ $I_s/I_{so}=0.41$ $CTU \cdot SD=0.22$			$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$ 【7.8階 1次診断】 $I_s=1.34$
6	事務所兼住宅	三次市 十日市中	事務所兼住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.232$ $q=0.93$			
7	店舗併用住宅	三次市 十日市町	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.21$ $q=0.86$			
8	朝日生命広島支社三次営業所	三次市 十日市中 2-1065-7	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017版)	$I_s=0.234$ $I_s/I_{so}=0.43$ $CTU \cdot SD=0.23$			$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$ 【PH階 1次診断】 $I_s=0.775$
9	第一生命三次ビル	三次市 十日市中 3-1001-10	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017版)	$I_s=0.589$ $I_s/I_{so}=1.09$ $CTU \cdot SD=0.59$	-	-	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道375号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
10	店舗併用住宅	三次市 十日市町	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.17$ $q=0.69$			
11	店舗併用住宅	三次市 十日市中	店舗併用住宅	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017版)	$I_s=0.194$ $I_s/I_{so}=0.359$ $CTU \cdot SD=0.18$			$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$ 【PH階 1次診断】 $I_s=0.390$ $I_{so}=0.72$
12	NTT三次ビル(第一棟)	三次市 十日市中 3-7-1	送受信所用建物	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.55$ $I_s/I_{so}=1.018$ $CTU \cdot SD=0.58$	耐震改修済	—	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
13	店舗併用住宅	三次市 十日市中	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.05$ $q=0.21$			【PH階】 $I_s=0.22$ $q=0.90$
14	店舗併用住宅	三次市 十日市町中	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.101$ $q=0.406$			
15	日本生命保険相互会社 三次支部三次ビル	三次市 十日市中 2-2200-3	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.54$ $I_s/I_{so}=1.00$ $CTU \cdot SD=0.57$	耐震改修済	—	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
16	広島銀行 十日市支店	三次市 十日市中 2-13-26	銀行の支店	別表2(4-1) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する用法	$I_s=1.34$ $I_s/I_{so}=1.86$	—	—	$I_{so}=0.72$
17						除却済		

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道375号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
18	店舗併用住宅	三次市 十日市中	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.30$ $q=1.20$			
19	倉庫・店舗・住宅	三次市 十日市中	倉庫・店舗・住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.084$ $q=0.33$			
20	事務所・共同住宅	三次市 十日市中	事務所・共同住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.10$ $q=0.40$			
21	住宅	三次市 三次町	住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.06$ $q=0.25$			
22	三次中学校屋内運動場	三次市 三次町 1731	屋内運動場	別表2(7) 屋内運動場等の耐震性能診断基準	$I_s=1.05$ $CTU \cdot SD=1.93$	耐震改修済	—	
23	三次町県警待機機舎71号館	三次市 三次町 1057-3	宿舎	別表2(12) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」にさだめる第2次診断法	$I_s=0.85$ $I_s/I_{so}=1.21$ $CTU \cdot SD=0.56$	—	—	$I_{so}=0.70$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
24	三次ベンダー(事務所棟)	三次市 三次町 795-1	事務所	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.152$ $q=0.61$			
25	三次ベンダー(倉庫棟)	三次市 三次町 795-1	倉庫	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.027$ $q=0.11$			

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道432号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	NTT竹原電話交換所	竹原市中央3-1-1	送受信所用建物	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.56$ $I_s/I_{so}=1.03$ $CTU \cdot SD=0.59$	耐震改修済	—	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
2	工場・住宅	竹原市下野町	工場・住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.05$ $q=0.25$			
3	ダイハツ広島販売株式会社竹原店	竹原市下野町西中通3129	販売所	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.80$ $q=1.79$	耐震改修済	令和4年11月	
4	JA尾道市旧西大田支店	世羅郡世羅町大字重永字城ヶ鼻28-1,48-5外	事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.73$ $I_s/I_{so}=1.35$ $CTU \cdot SD=0.77$	—	—	$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分

【路線名：国道486号】

令和6年9月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	店舗併用住宅	府中市高木町	店舗併用住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.18$ $q=0.72$			
2	住宅	府中市高木町	住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.66$ $q=2.62$	耐震改修済	—	
3	JA福山市府中中央支店	府中市府中町118-8	農協事務所	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	$I_s=0.237$ $I_s/I_{so}=0.439$ $CTU \cdot SD=0.24$			$I_{so}=0.54$ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U=0.27$
4	住宅兼事務所	府中市目崎町	住宅兼事務所	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.05$ $q=0.22$			
5	住宅	府中市目崎町	住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.11$ $q=0.45$			
6						除却済		
7						除却済		
8	住宅	府中市父石町	住宅	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	$I_s=0.04$ $q=0.20$			

# 要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

広島県所管分  
令和6年9月時点

【路線名：国道486号】

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
9	府中市立府中明郷学園(西棟)	府中市 篠根町 661外	小中学校	別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001版)	Is=0.70 Is/Is0=1.00 CTU・SD=0.64	耐震改修済	—	Is0=0.70 0.3・Z・G・U=0.27
10	ほねつぎ府中 はりきゅう接骨院	府中市 中須町字細々 1102-1	店舗	別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011版)	Is=0.01 q=0.05			